

令和8年度女性消防職員及び女性消防団員活躍推進研修について

福島県消防学校

1 研修目的

この研修は、「福島県消防学校教育訓練指針（第2期）（令和8年2月策定）」に基づき、消防分野における女性活躍推進のため、女性消防吏員及び女性消防団員に対し、女性の働きやすい環境づくり及び職域拡大に向けた検証を行い、消防活動全般に必要な知識を習得させるとともに、女性同士の交流・意見交換のための研修を行う。併せて、子育て支援の観点から、家族参加型（一時託児所設営訓練）とする。

2 開催日時

消防職員 令和8年8月8日（土）8時30分から8月9日（日）8時30分まで
消防団員及び一般の方 令和8年8月8日（土）8時30分から17時15分まで
※一部参加（途中参加、途中帰宅）可能です。

ただし、途中帰宅の場合は人員確認のため受付で帰宅報告をしてください。

3 場所

福島県消防学校（福島市荒井字仲沢7番地）
敷地詳細については、別紙1のとおり

4 実施内容及び日程表

別紙2のとおり

5 対象者

- (1) 女性消防職員及びその家族
- (2) 女性消防団員及びその家族
- (3) 各消防本部総務担当者及び管理監督者
- (4) 各市町村消防団担当者
- (5) 一般の方で、参加や見学を希望する者（福島県内に居住する方及び福島県内に勤務する方に限る。

※一時託児所設営訓練への参加は、0歳から中学生までとする。

6 経費に関して

(1) 納入方法・納入期限

ア 開催日を基準とし、7月31日(金)までに下記口座に振込むものとする。

なお、振込手数料は参加者の負担とする。

振込先	東邦銀行 県庁支店
預金種別	普通預金
口座番号	1434223
口座氏名	福島県消防学校校友会

イ 請求書について

請求書が必要な場合は、参加申し込み時に、その旨をメールに記載するものとする。

ウ 領収書について

金融機関から発行される「利用明細書」をもって領収書に代えるものとする。

エ 経費内訳について(保険は必須。保険以外は希望者のみ。)

消防職員は、大人4,400円、子ども3,300円。

その他の参加者は、大人1,800円、子ども1,300円。(該当は色付部分です。)

種別	大人	子ども	詳細
昼食	1,000円	500円	◎非常食 大人：LLヒートレスカレー・白飯 子ども：カレーの王子様・白飯
夕食	2,000円	1,500円	
朝食	600円	500円	
保険	800円	800円	参加者全員(補償内容：障害、賠償責任、携行品損害、救援者費用等)

7 参加申し込み

(1) 令和8年7月31日(金)までに、別紙3にて、福島県消防学校

(syoubougakkou@pref.fukushima.lg.jp)へメールで申し込むものとする。

(2) 親子で参加する場合は、事前情報(訓練の一部)として次のものを併せて添付するものとする。(記載された個人情報については、この研修以外には使用しません。)

ア 「緊急登庁支援登録者名簿」(別紙4) ※必須

イ 「与薬依頼書」(別紙5) ※与薬が必要な場合

(参加申込後に、与薬が必要となった場合は、当日直接受付に提出)

8 服装及び持参物等

区分	服装			持ち物
	消防吏員	消防団員	一般	
大人	<ul style="list-style-type: none"> ・活動服 ・ベルト ・革手 ・編み上げ ・アポロキャップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動服 ・ベルト ・革手又は軍手 ・編み上げ又は長靴 ・アポロキャップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・動きやすい服装 ・革手又は軍手 ・スニーカー ・キャップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・水筒 ・タオル ・着替え 【所持している場合】 ・保安帽 ・防火衣一式 ・雨衣（カッパ）
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・動きやすい服装 ・スニーカー ・キャップ 			訓練資料参照 （後日送付）

9 未就学児の保育について

一時託児所設営訓練における未就学児の保育については、保育士有資格者へ依頼するものとする。

10 その他

- (1) 訓練風景を本校のホームページ及びその他 SNS 等に掲載する。
- (2) 部分参加及び訓練を中断し途中帰宅することも可能とする。ただし、人員確認のため受付にて帰宅報告をするものとする。
- (3) 気象状況の悪化（警報発令など）及び大規模災害が発生した際は、中止とする。